

平成27年12月2日（水）
川内文化ホール 第1会議室

薩摩川内市行政改革推進委員会

公共施設白書について

薩摩川内市 財産活用推進課

■電 話 0996-23-5111（内線 4761）
■F A X 0996-20-5570
■メー ル z.katsuyou@city.satsumasendai.lg.jp

財産活用推進課の組織体制

職員数：17名（職員9名、嘱託員6名、臨時職員2名）

財産管理グループのおもな業務

- ・ 本庁や支所などの庁舎管理
- ・ 公用車の車両管理

財産活用グループのおもな業務

- ・ 普通財産の保全管理
- ・ 市有地の有効活用



薩摩川内市公共施設白書

【出前講座】



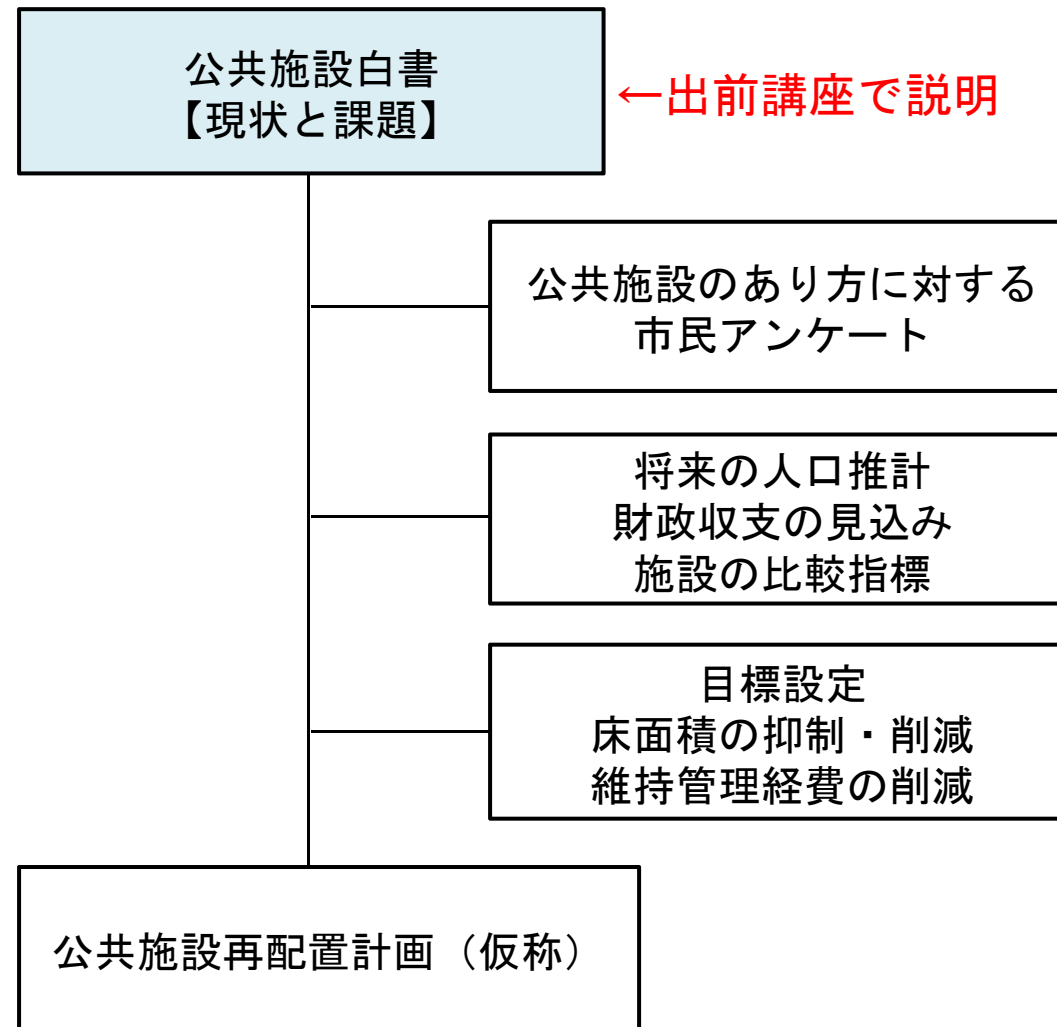
～公共施設に迫る危機について～



目 次

1. 公共施設を取り巻く環境 … P 6～
2. 薩摩川内市の人口の推計と将来予測 … P 15～
3. 薩摩川内市の財政状況の推移 … P 22～
4. 薩摩川内市の公共施設の保有状況 … P 26～
5. 薩摩川内市の公共施設の建設年別の整備状況と耐震化状況 … P 32～
6. 薩摩川内市の公共施設の将来の更新費用の推計 … P 34～
7. 薩摩川内市の公共施設の老朽化状況 … P 39～
8. 薩摩川内市の公共施設のコスト状況 … P 43～
9. 公共施設に充てられる財源の限界 … P 48～
10. 公共施設の再配置に関する方針 … P 51～
11. 公共施設再配置の視点 … P 52～

出前講座の目的



1. 公共施設を取り巻く環境

今、なぜ、公共施設のあり方を考える必要があるのか？



高度経済成長期に多くの公共施設が整備された。

☞ 皆さんも、一緒に考えてみて下さい。

川内文化ホールは、来年も使えるでしょうか？

— 多分、来年は使える。

5年後、10年後は、使えるでしょうか？

— まだ、大丈夫。



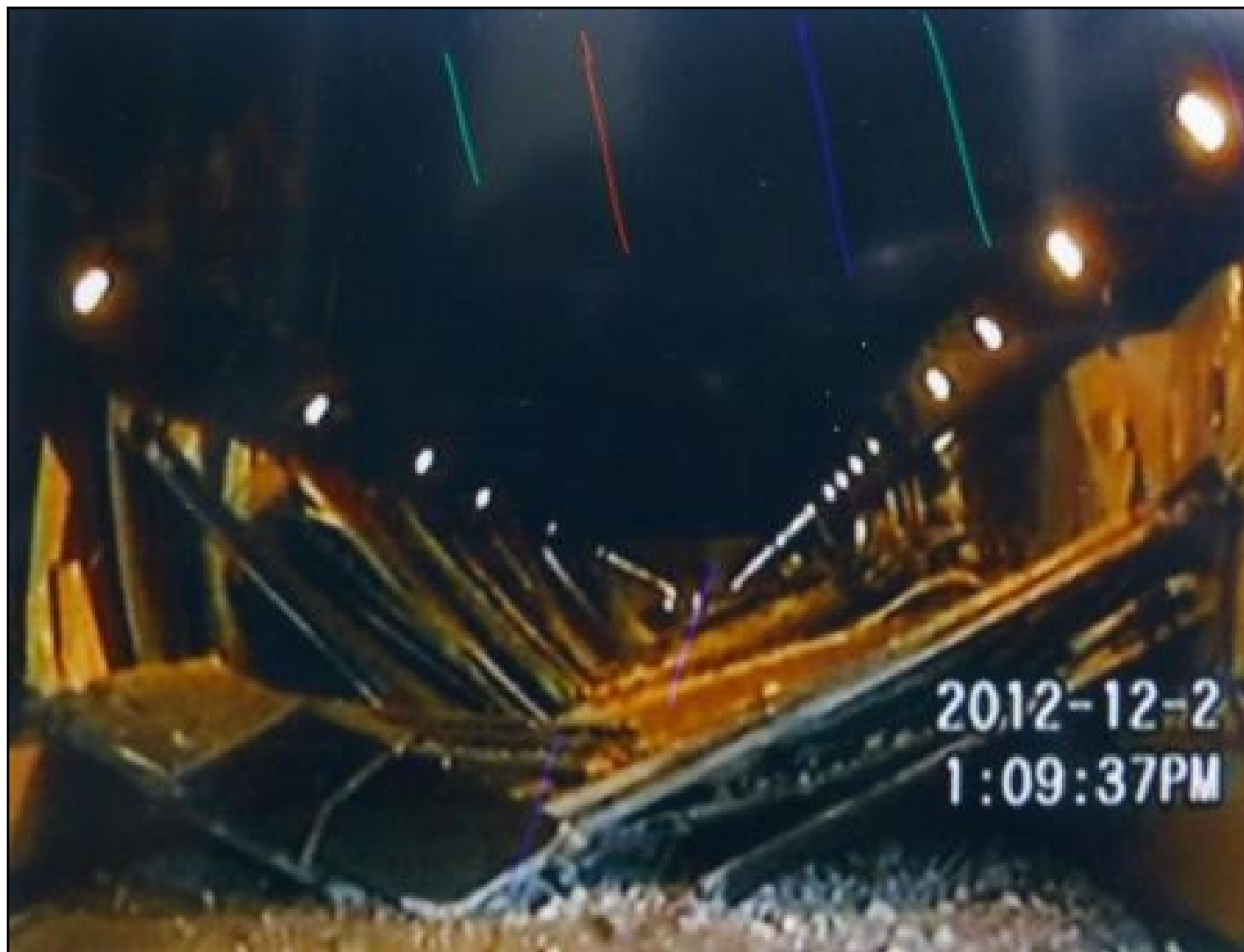
川内文化ホール（昭和41年建築）

20年後、30年後は、使えるでしょうか？

— 大丈夫だと、思い込んでいるのではないか。

この問題は、本市だけの問題ではありません。

笹子トンネルの事故状況



山梨県警報道提供資料

九段会館 昭和9年建築（建築後77年経過）



2.26事件（昭和11年）



長寿命化と更新について

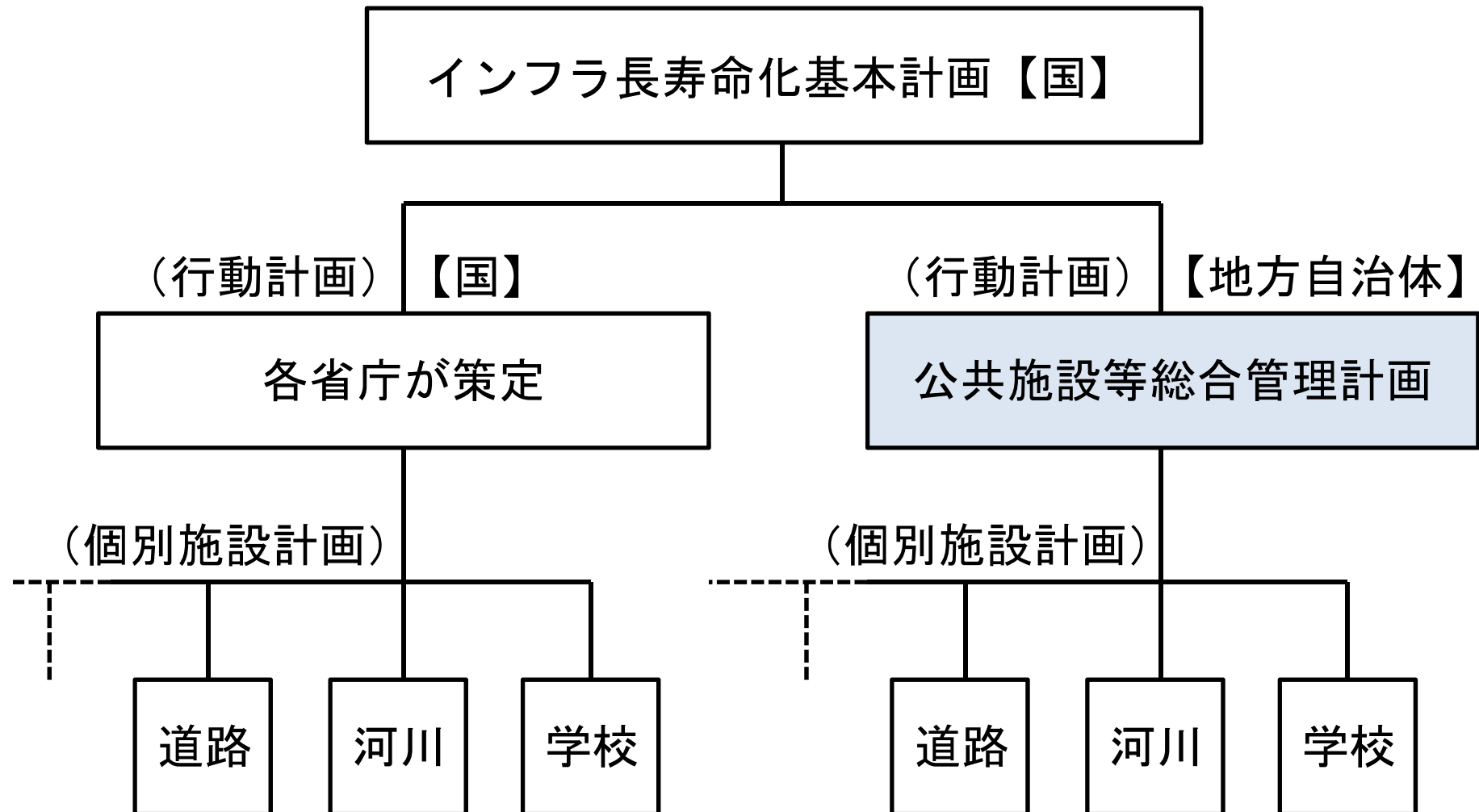
長寿命化とは・・・

施設が使用できる期間を延ばす目的で、施設の大規模改修や、施設の一部を、再度、建築し直すこと。

更新とは・・・

施設の全部を、再度、建築し直すこと。

公共施設等総合管理計画の策定要請



本市における取組み状況



牟礼橋（入来町浦之名）の点検状況

事後保全と予防保全について

事後保全とは・・・

施設設備に不具合があった場合に保全を行う、いわば場当たりの保全のこと。

予防保全とは・・・

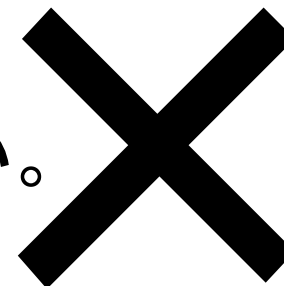
異常が生じる前にメンテナンスを施し、異常が発生しないようにすること。

予防保全のメリットとは・・・

- 突発的な事故が減る。突発的な多額の費用が発生しにくくなる。
- 事故から復旧までの時間が短い。
- 維持管理、更新の費用が平準化する。
- 施設設備の長寿命化が図られる。

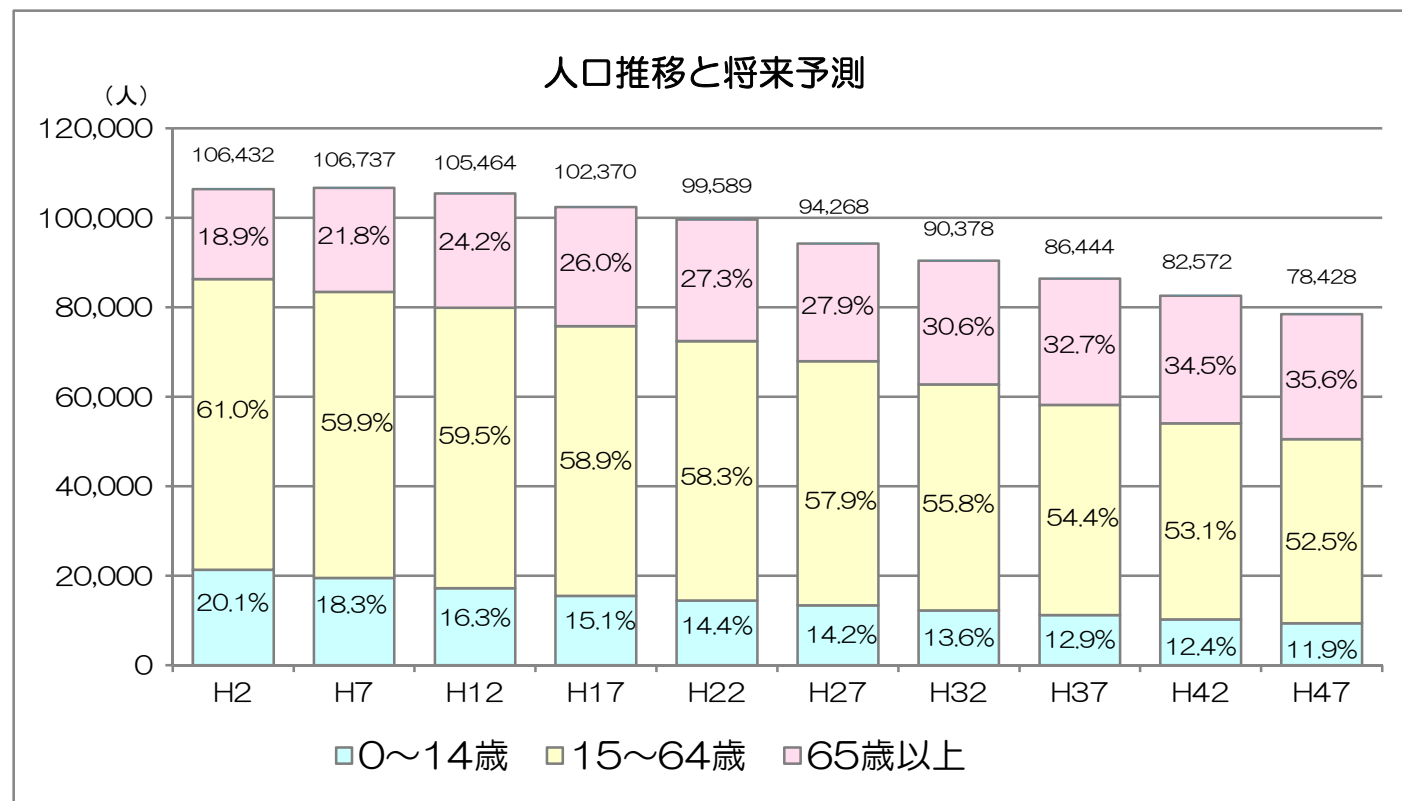
公共施設の老朽化問題

我々の世代には、直接、関係ない。



子どもたちや、孫たちが、将来にわたり、
このまちで、安心して暮らしていけるように、
今から取り組むべき問題

2. 薩摩川内市の人口の推移と将来予測



資料：国勢調査、人口推計はコーホート要因法により算出

薩摩川内市における人口は、平成7年をピークに減少し続けています。
今後20年で総人口は急激に減少し、さらなる少子・高齢化が進み、平成47年で高齢化率は約36%と推計され、人口構成が大きく変化していきます。

地域別の人口の減少率

(単位：人)

地域名	川内	樋脇	入来	東郷	祁答院	里	上甑	下甑	鹿島
H23	72,613	7,072	5,466	5,683	4,091	1,298	1,508	2,310	512
H25	72,476	6,836	5,202	5,563	3,912	1,260	1,413	2,093	465
H25－H23	△137	△236	△264	△120	△179	△38	△95	△217	△47
減少率	0.19%	3.34%	4.83%	2.11%	4.38%	2.93%	6.30%	9.39%	9.18%

中心市街地の人口の動向 (人口：4,000人以上)

(単位：人)

地区名	亀山	可愛	育英	川内	平佐西	隈之城	永利
H23	7,732	11,398	4,765	5,121	12,730	11,725	6,177
H25	7,752	11,205	4,867	5,132	13,009	11,780	6,202
H25－H23	20	△193	102	11	279	55	25

日本の将来人口 (推計)

平成22年 **約1億2,800万人** → 平成72年 **約8,600万人**
 (50年後 4,200万人 減少)

消滅可能性都市

少子化の進行に伴う人口減少によって存続が困難になる、と予測される自治体

平成26年5月「日本創成会議」人口減少問題検討分科会が、平成52年までに、全国約1,800市町村のうち約半数にあたる49.8% (896市町村) の自治体が消滅する恐れがある、と発表した。

平成22年の国勢調査を基にした試算で、平成52年時点で、子どもを産む人の大多数を占める「20～39歳の女性人口」が平成22年からの30年間で半減する自治体を「消滅可能性都市」と見なしている。

また、同時点までに人口1万人を切る523の自治体は、とりわけ消滅の危険性が高いという。

鹿児島県内の状況 () は若年女性人口の変化率

■市：10市/19市

垂水市（69.0）、奄美市（64.7）、曾於市（64.1）、西之表市（62.7）、南九州市（62.6）
阿久根市（62.0）、いちき串木野市（57.3）、伊佐市（56.2）、枕崎市（53.5）
南さつま市（52.9）

■町：16町/20町

与論町（72.9）、南大隅町（70.2）、南種子町（69.9）、瀬戸内町（68.1）
天城町（67.9）、錦江町（66.9）、湧水町（64.9）、徳之島町（60.0）、大崎町（59.3）
知名町（59.1）、肝付町（58.0）、喜界町（57.6）、中種子町（55.5）、伊仙町（55.2）
さつま町（52.5）、長島町（51.8）

■村：4村/4村

十島村（59.8）、大和村（56.5）、宇検村（56.1）、三島村（55.8）

■薩摩川内市の若年女性人口の変化率：41.2%

平成22年時点での若年女性人口：10,337人

平成52年時点での若年女性人口：6,083人

$10,337人 - 6,083人 = 4,254人$ $4,254人 \div 10,337人 \times 100 = 41.153\cdots$ $\therefore 41.2\%$

公共施設に対するニーズの変化

- 1 65歳以上の高齢者が増えることにより、まずは、介護施設のような、保健・福祉施設の充実が求められる。
- 2 男女共同参画社会の進展により、外で働く女性が増え、保育園など、子育て支援施設へのニーズも増える。
- 3 少子化が進み、小学校や中学校など、学校教育系施設の必要量は減っていく。

【今後の課題】

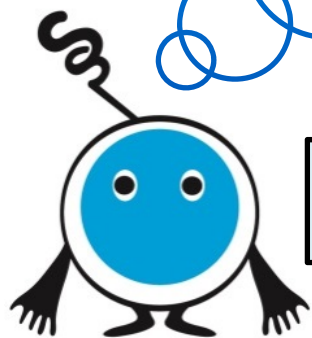
余剰スペースの出た施設を、必要量が増える施設に、どう転用し、どう活用していくか。

少子・高齢化への市の取り組み

- 1 保育サービスの拡充などにより、仕事と子育ての両立を支援し、子どもを生み育てる環境づくりを推進します。
- 2 働き盛り世代の居住の場として、本市を選んで頂くために、地域の資源や個性を生かした、魅力あるまちづくりを進めます。
- 3 高齢者の地域活動への参加の促進や、生涯学習の充実、健康で生き生きと暮らすための取り組み、さらに、介護支援や介護予防への取り組みを展開します。

生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減れば収入は減り、高齢者が増えれば福祉に関する費用等の支出が増えていきます。

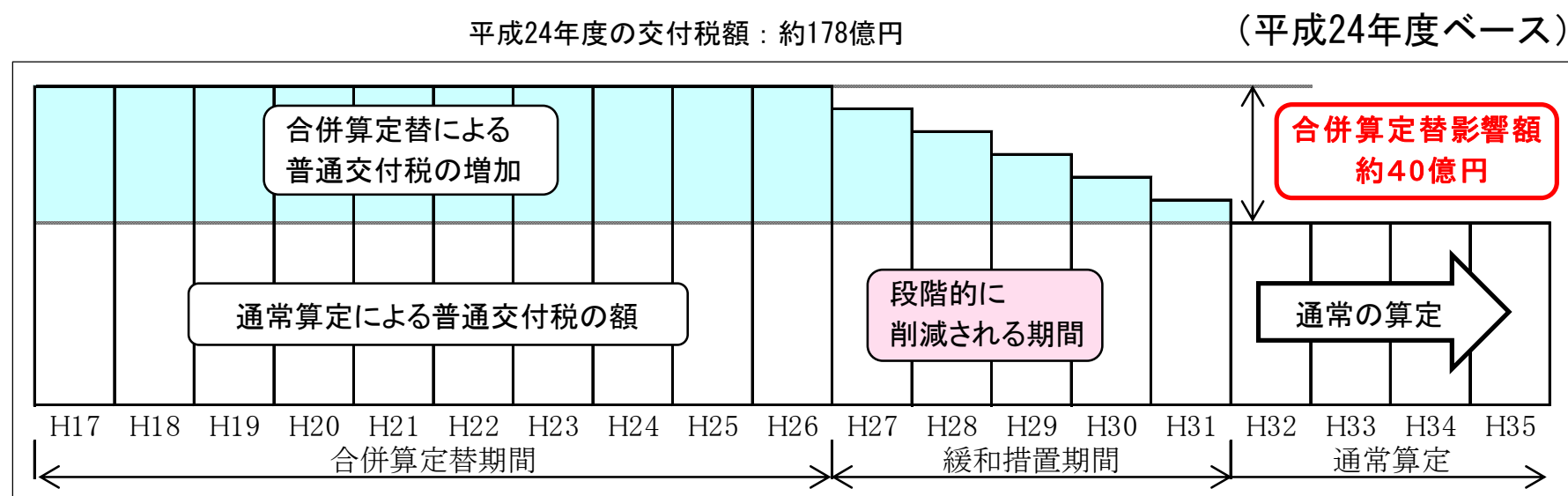
このため、公共施設の維持管理や施設更新にかけることのできる費用を減らさざるを得ません。



間違いなく、人口は減っていきます。

3. 薩摩川内市の財政状況の推移

合併後の普通交付税算定の段階的縮減イメージ図



平成27年度から地方交付税の合併特例措置が段階的に縮減されます。

これは、本市の歳入の約30%を占める地方交付税額が減っていくことであり、平成32年度までに段階的に約40億円が削減されます。
※制度改正により削減額の緩和措置が検討されている。

財政運営プログラムでの歳出削減の取り組み

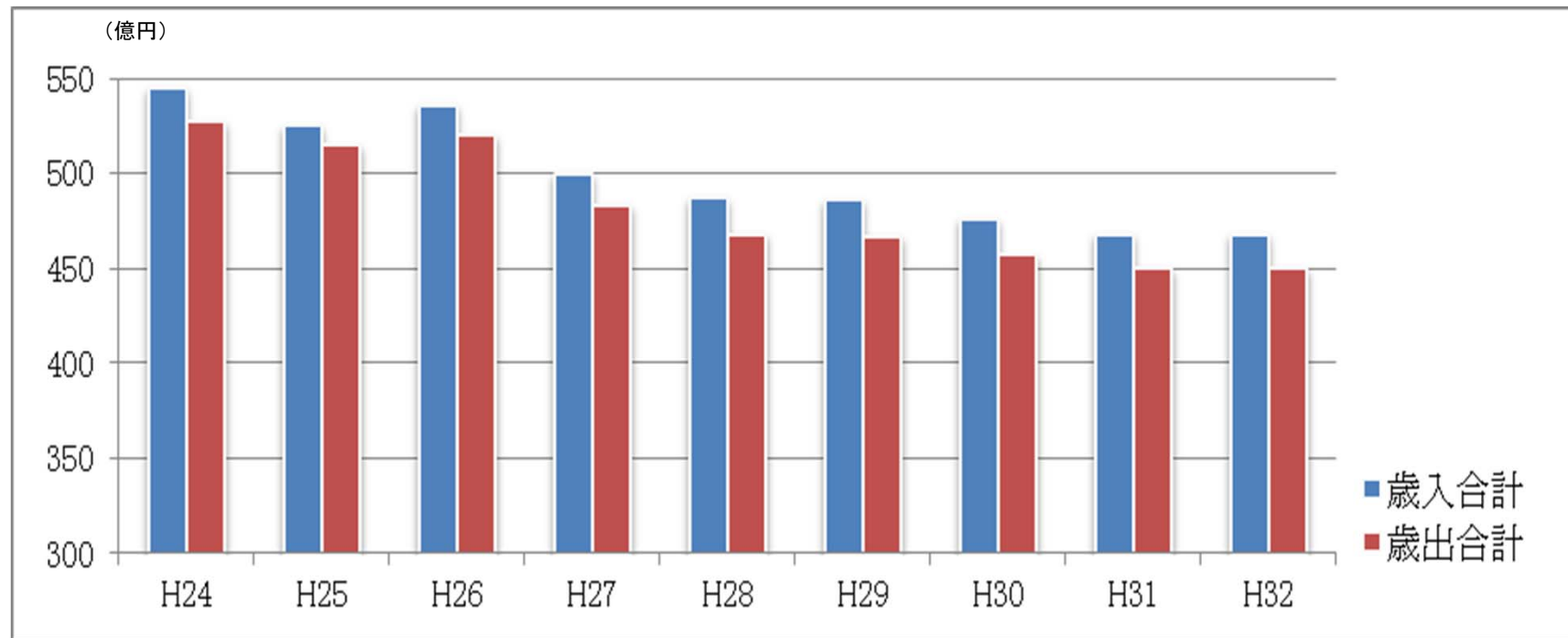
- 1 人件費の削減
- 2 施設の統廃合
- 3 普通建設事業費と維持補修費の規模の見直し
- 4 事業の見直し

処分財産一覧（地域別・施設種別の内訳）

	川内	樋脇	入来	東郷	祁答院	里	上甑	下甑	鹿島	合計
財産仕分時	375	111	93	79	121	82	115	191	63	1,230
処分財産	50	20	11	10	18	14	18	18	6	165

集会所	18	10	2	6	2	5	7	4	1	55
観光施設	1	2	3	1	6	4	0	5	0	22
農林水産施設	4	0	3	0	3	2	1	1	3	17
福祉施設	2	0	2	0	0	2	3	2	1	12
商工施設	2	0	1	0	1	1	2	1	0	8
体育・運動施設	14	3	0	3	4	0	2	1	0	27
バス施設							1	1	1	3
環境施設	1									1
児童クラブ	2									2
公衆浴場等		2			2					4
小中学校	6	3					2	3		14
合計	50	20	11	10	18	14	18	18	6	165

財政状況の推移額



(単位: 億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入	545	525	536	500	487	486	476	468	468
歳出	527	515	520	483	468	467	457	450	450

平成32年度までの財政状況の推計には、平成27年度から平成31年度までの、普通交付税の段階的な縮減が大きく影響します。

4. 薩摩川内市の公共施設の保有状況

施設用途別の基本情報（平成25年度末時点）

施設用途	施設数	延床面積 (㎡)	割合
市民文化系施設	123	45,494.75	7.9%
社会教育系施設	22	11,742.00	2.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	109	57,670.71	10.0%
産業系施設	66	16,695.60	2.9%
学校教育系施設	68	191,137.00	33.1%
子育て支援施設	17	5,799.05	1.0%
保健・福祉施設	36	25,328.39	4.4%
医療施設	17	4,289.51	0.8%
行政系施設	105	38,477.99	6.7%
市営住宅	187	153,878.50	26.7%
公園	192	—	—
供給処理施設	7	9,851.21	1.7%
その他	213	16,223.84	2.8%
合 計	1,162	576,588.55	100.0%

施設白書の対象となる公共施設は 1,162施設、延床面積は 約58万㎡になります。

学校教育系施設と市営住宅を合わせると、全体の約60%を占めます。

学校教育系施設



東郷小学校



大馬越小学校



槇脇小学校



川内中央中学校

学校教育系施設の延床面積 191,137.00m²

市営住宅



新町住宅（里地域）



茶之木住宅（上甗地域）



西山住宅（下甗地域）



鹿島宮田住宅（鹿島地域）

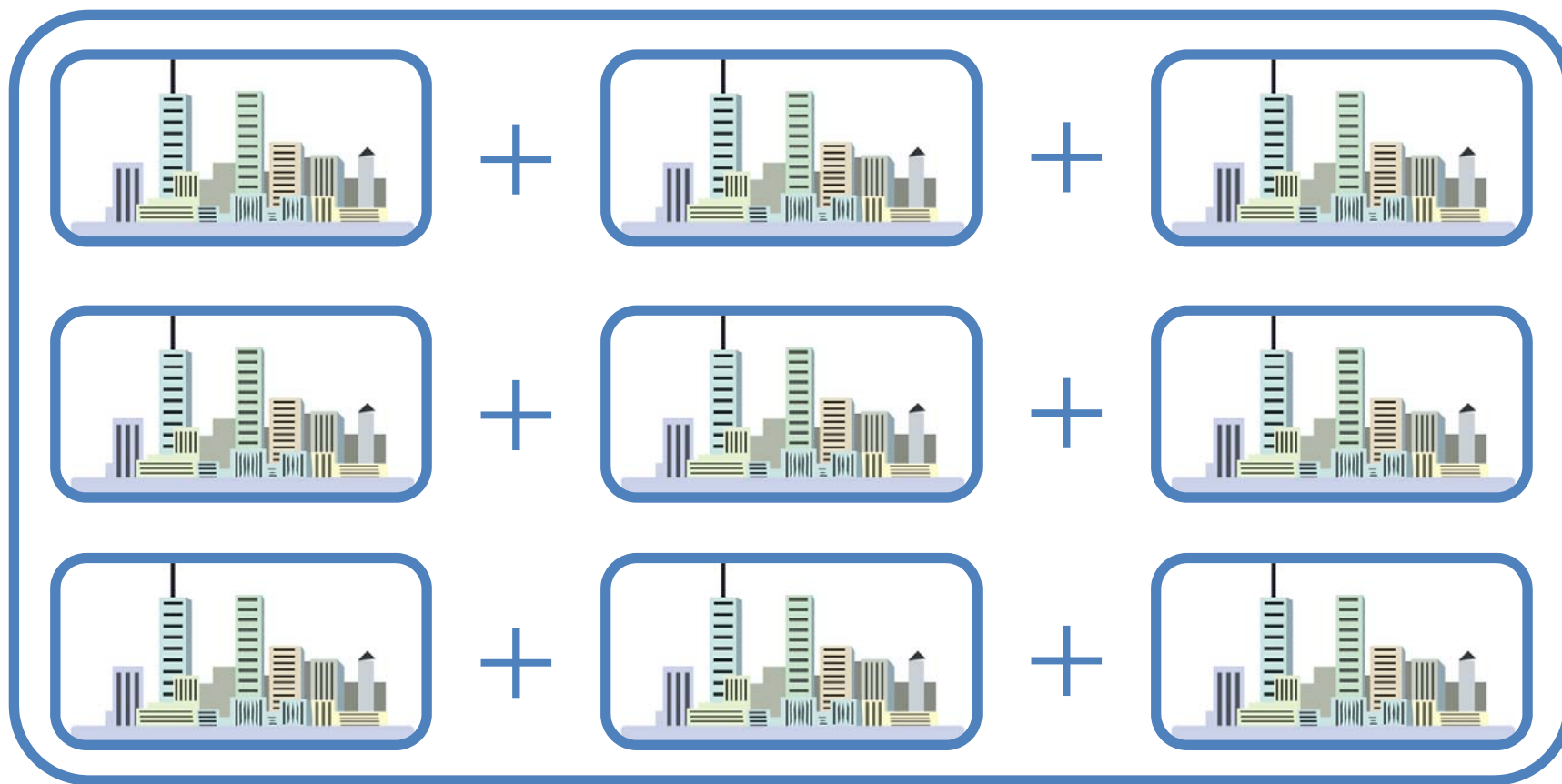
市営住宅の延床面積 153,878.50m²

鹿児島県内の各市における 人口一人当たりの公共施設の延床面積

		一人当たり 延床面積(m ² /人)	延床面積(m ²)	人口	合併数
1	奄美市	8.54	388,124	45,444	3
2	西之表市	7.77	128,706	16,567	0
3	伊佐市	6.96	201,524	28,971	2
4	南さつま市	6.83	256,846	37,604	5
5	霧島市	6.63	845,593	127,537	7
6	曽於市	6.57	261,601	39,801	3
7	志布志市	6.34	212,192	33,452	3
8	薩摩川内市	6.32	627,082	99,232	9
9	日置市	6.28	317,982	50,674	4
10	南九州市	6.18	239,476	38,746	3
11	垂水市	5.85	99,130	16,946	0
12	いちき串木野市	5.66	171,889	30,366	2
13	出水市	5.30	295,666	55,745	3
14	阿久根市	5.29	120,341	22,761	0
15	指宿市	5.07	223,652	44,082	3
16	鹿屋市	4.75	496,291	104,570	4
17	枕崎市	4.67	109,804	23,495	0
18	姶良市	3.82	288,590	75,591	3
19	鹿児島市	3.58	2,177,010	607,499	6

(19市平均 : 4.98m² 全国平均 : 3.22m²)

何故、本市の延床面積は大きいのか？



公共施設をフルセットで持っていた
9市町村が合併したからです。

施設数の経過

平成17年 「アウトソーシング方針」 策定時点：1,355施設

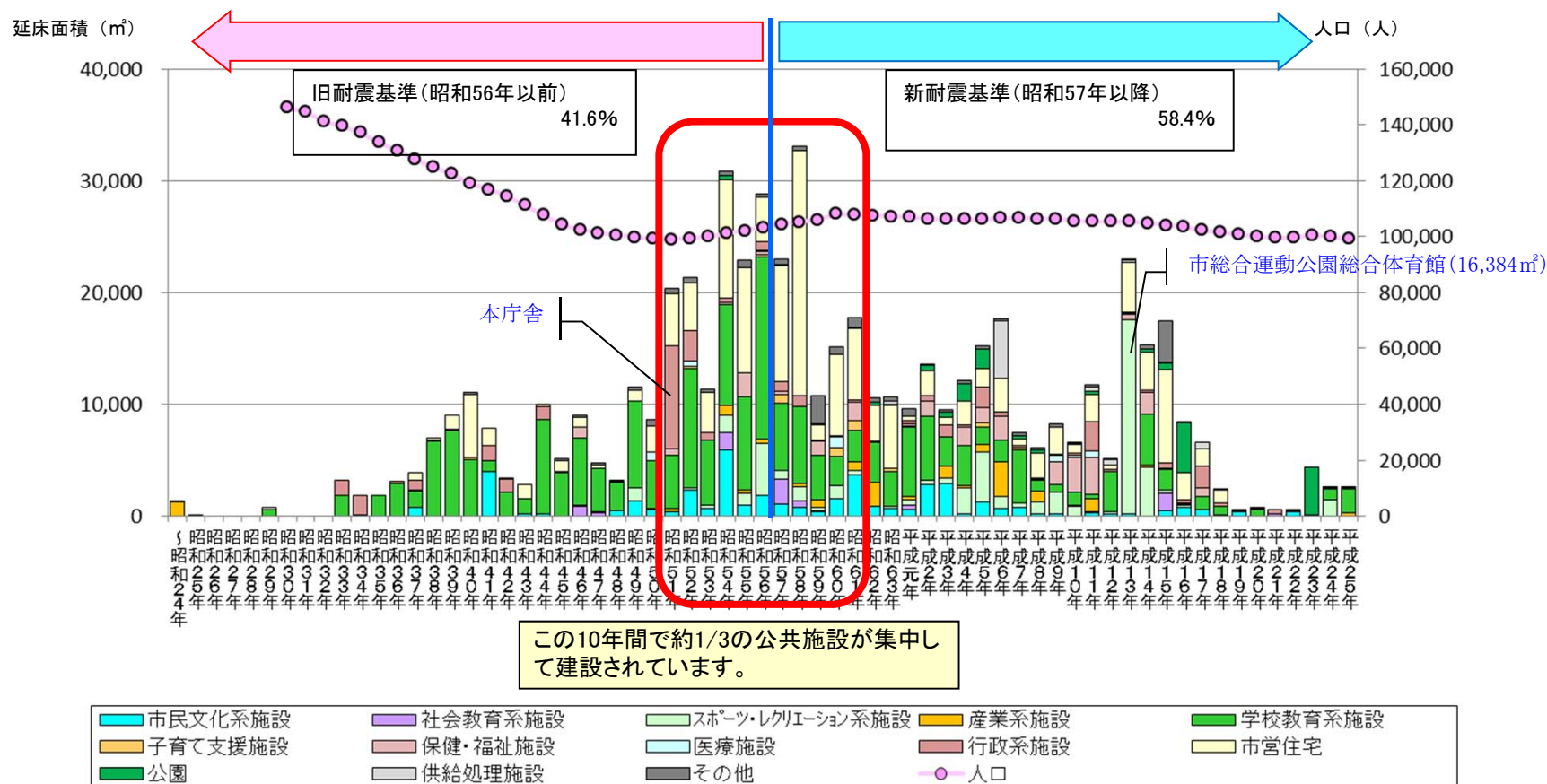


平成22年 「公有財産利活用基本方針」 策定時点：1,230施設



平成27年 「公共施設白書」 策定時点：1,162施設

5. 薩摩川内市の公共施設の建設年別の整備状況と耐震化状況



本市は、高度経済成長期である、1970年代半ばから1980年代半ばにかけて、多くの公共施設を整備してきました。

この10年間で、約1/3の公共施設が集中して整備されました。

旧耐震基準と新耐震基準の違い

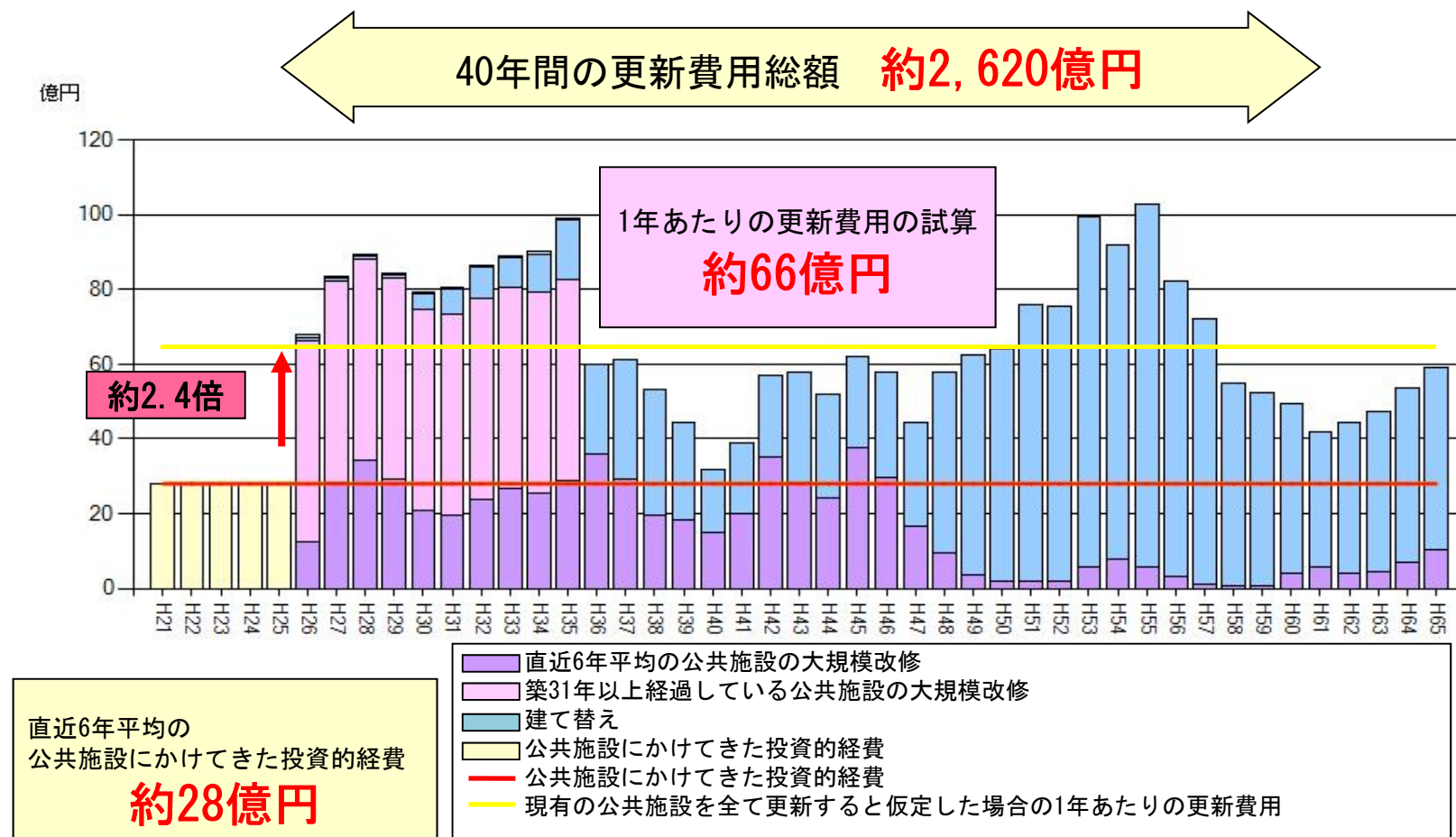
新耐震基準では、地震による建物の倒壊を防ぐだけでなく、建物内の人間の安全を確保することを目標とされた。

旧基準 『震度 5、程度の地震に耐えられる住宅』



新基準 『震度 6 強、以上の地震で倒れない住宅』

6. 薩摩川内市の公共施設の 将来の更新費用の推計



更新費用の試算で分かったこと

今後40年間にかかる更新費用の総額は、約2,620億円
1年間あたりの更新費用の試算額は、約66億円

平成20年度から平成25年度の6年間に公共施設に充ててきた
普通建設事業費と維持補修費の額は
1年間あたり、約28億円しかない。

66億円は28億円の 約2.4倍

更新費用推計ツールでの単価表

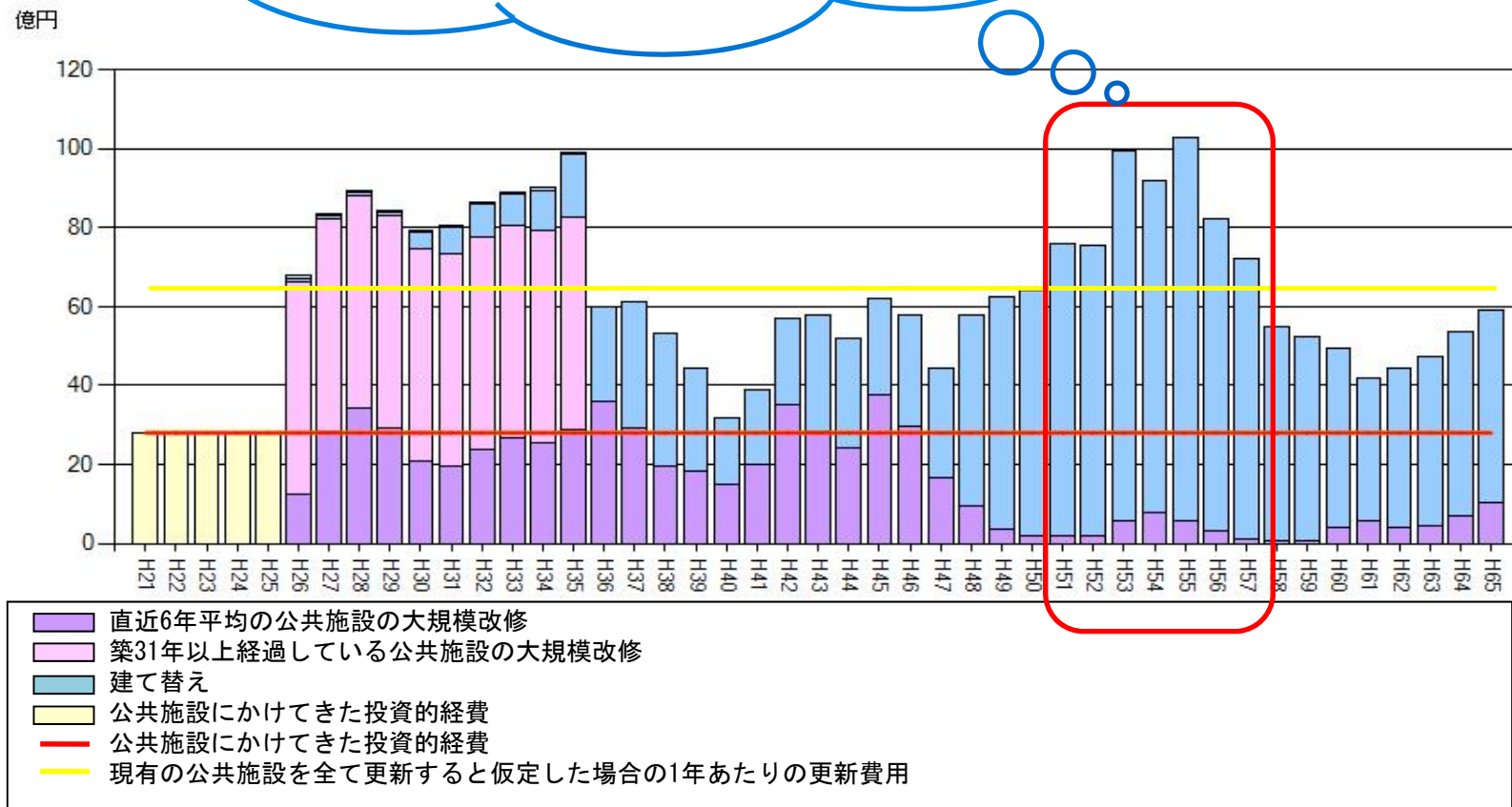
施設用途	大規模改修		建替え	
市民文化系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
社会教育系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
産業系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
学校教育系施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
子育て支援施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
保健・福祉施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
医療施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
行政系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
公営住宅	17	万円/m ²	28	万円/m ²
公園	17	万円/m ²	33	万円/m ²
供給処理施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
その他	20	万円/m ²	36	万円/m ²

更新費用推計ツールでの試算条件

- ・ 現在保有する公共施設を同じ面積で更新すると仮定
- ・ 整備年度ごとの延床面積×更新単価で試算
- ・ 耐用年数は、日本建築学会の標準耐用年数である60年を使用する。
- ・ 建築後、30年で大規模改修をすると仮定
- ・ 試算時に、建築年数が31年以上50年未満の建物は、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定して試算する。
- ・ 試算時に、建築年数が51年以上の建物は、建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経過した年度に建替えるものとして試算する。
- ・ 耐用年数が超過している建物は、今後10年間で均等に更新するものとして試算する。
- ・ 建替え期間は、設計、施工と複数年にわたり費用が掛かることを考慮し、3年間として試算する。
- ・ 改修期間は、設計、施工と複数年にわたり費用が掛かることを考慮し、2年間として試算する。
- ・ 更新単価には、建替えに伴う解体費用、仮移転費用、設計料も含むものとする。

更新時期のピーク

平成51年から平成57年にかけて、更新時期の山場が来ます。



7. 薩摩川内市の公共施設の老朽化状況

施設用途別の老朽化率

施設用途	再調達価額 (円)	減価償却累計額 (円)	評価額 (円)	老朽化率
市民文化系施設	6,290,830,700	4,199,244,132	2,091,586,568	66.8%
社会教育系施設	1,186,426,500	657,651,877	528,774,623	55.4%
スポーツ・レクリエーション系施設	4,664,496,200	2,441,299,969	2,223,196,231	52.3%
産業系施設	1,919,514,650	1,108,383,784	811,130,866	57.7%
学校教育系施設	26,157,741,250	18,299,050,067	7,858,691,183	70.0%
子育て支援施設	482,176,350	296,820,974	185,355,376	61.6%
保健・福祉施設	3,348,552,050	1,564,673,473	1,783,878,577	46.7%
医療施設	710,672,500	386,582,729	324,089,771	54.4%
行政系施設	5,988,874,900	4,193,944,925	1,794,929,975	70.0%
市営住宅	20,965,457,000	12,749,713,082	8,215,743,918	60.8%
公園	4,420,370,100	1,352,805,137	3,067,564,963	30.6%
供給処理施設	1,043,626,350	404,723,819	638,902,531	38.8%
その他	1,946,756,600	1,261,190,502	685,566,098	64.8%
合 計	79,125,495,150	48,916,084,470	30,209,410,680	平均 61.8%

※老朽化率は、「減価償却累計額」÷「再調達価額」で計算しています。
この数値が高いほど保有する施設の老朽化が進んでいるといえます。

全体の老朽化率は約62%ですが、学校教育系施設と行政系施設の老朽化率は70%と、老朽化が、かなり進んでいます。

学校教育系施設の耐震補強工事（平成27年度完了）



川内北中学校



川内北中学校



入来中学校



水引小学校

老朽化率の考え方

老朽化率は建物の耐用年数に対する経過年数の割合で算定

例えば、耐用年数60年の建物が40年経過した場合は、

$$40年 \div 60年 = 66.7\% \text{ (老朽化率)}$$

また、50年経過した場合は、

$$50年 \div 60年 = 83.3\% \text{ (老朽化率)}$$

耐用年数を再調達価額に、経過年数を減価償却累計額に置き換えて老朽化率を算出

$$\text{老朽化率} = \text{減価償却累計額（経過年数）} \div \text{再調達価額（耐用年数）}$$

■再調達価額

建物が建築された時点の費用をもとに、現在、建て替えた時の建築費を、再度算定した価格

■減価償却累計額

減価償却費に経過年数を乗じた額であり、減価償却費とは、建物の建築費に耐用年数に応じた割合である償却率をかけた金額

老朽化率の算定の例

【減価償却費の算定の例】

10億円で建築した耐用年数50年の建物の場合

$$10\text{億円} \times \left[\frac{1 \div 50\text{年（償却率）}}{0.02} \right] = 2,000\text{万円} / \text{年}$$

【老朽化率の算定の例】

耐用年数50年の建物が建設後38年を経過している場合
再調達価額を10億円とすると

$$\text{減価償却累計額} = 10\text{億円} \times (1 \div 50\text{年}) \times 38\text{年（経過年数）} = 7.6\text{億円}$$

$$\text{老朽化率} = 7.6\text{億円（減価償却累計額）} \div 10\text{億円（再調達価額）} = 0.760 = 76.0\%$$

再調達価額に対する減価償却累計額の割合を算定すると老朽化率は76.0%になる。

なお、老朽化率が100%を超えていても、建物が使用できないことを意味するものではない。

8. 薩摩川内市の公共施設のコスト状況

施設用途別の収入・支出（平成25年度）

施設名称	収入(千円)	支出の内訳（千円）			
	施設利用料	直営経費	委託経費	指定管理 委託料等	支出合計
市民文化系施設	15,347	140,446	108	102,938	243,492
社会教育系施設	3,170	225,813	0	50,803	276,616
スポーツ・レクリエーション系施設	59,780	54,846	4,250	309,052	368,148
産業系施設	53,913	58,017	2,349	54,770	115,136
学校教育系施設	—	844,660	0	0	844,660
子育て支援施設	—	298,474	0	11,360	309,834
保健・福祉施設	10,089	86,952	103,500	177,438	367,890
医療施設	—	106,902	0	0	106,902
行政系施設	648	233,358	0	0	233,358
市営住宅	—	165,519	0	68,099	233,618
公園	3,656	42,941	0	121,731	164,672
供給処理施設	57,177	474,890	514,424	0	989,314
その他	39,997	12,369	29,974	76,715	119,058
合計	243,777	2,745,187	654,605	972,906	4,372,698

供給処理施設のコスト状況

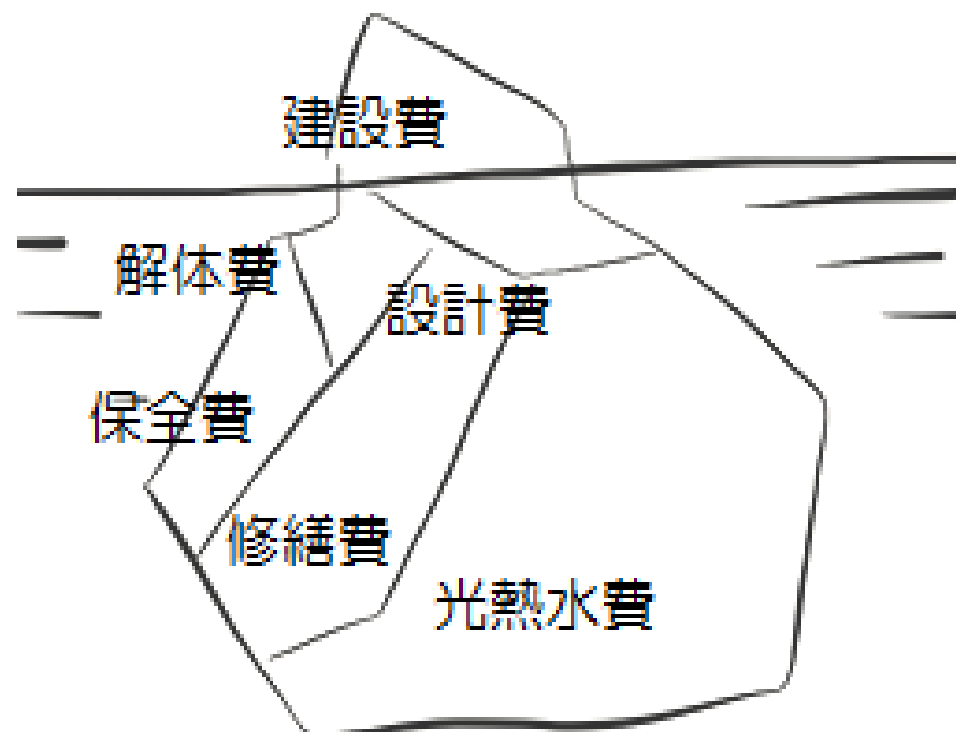


川内クリーンセンター
(支出額：450,508千円)



川内汚泥再処理センター
(支出額：299,172千円)

ライフサイクルコストのイメージ図



ライフサイクルコスト

施設整備時の設計費・建設費などの初期投資費用、施設の運用開始から発生する光熱水費・保全費などの維持管理費用、改修のための修繕費や解体処分のための解体費など、施設の一生に必要な費用のこと。

旧国民宿舎こしきしま荘



整備年：昭和48年

整備費用：約 7 億円

宿 舎：637,855,000円

浴場棟：63,360,000円

解体費用：約 2 億円



旧市比野中学校



整備年：昭和41年

整備費用：約 1 億 9 千万円

解体費用：約 6 千600万円

9. 公共施設に充てられる財源の限界

将来の財政見通し（歳出内訳）

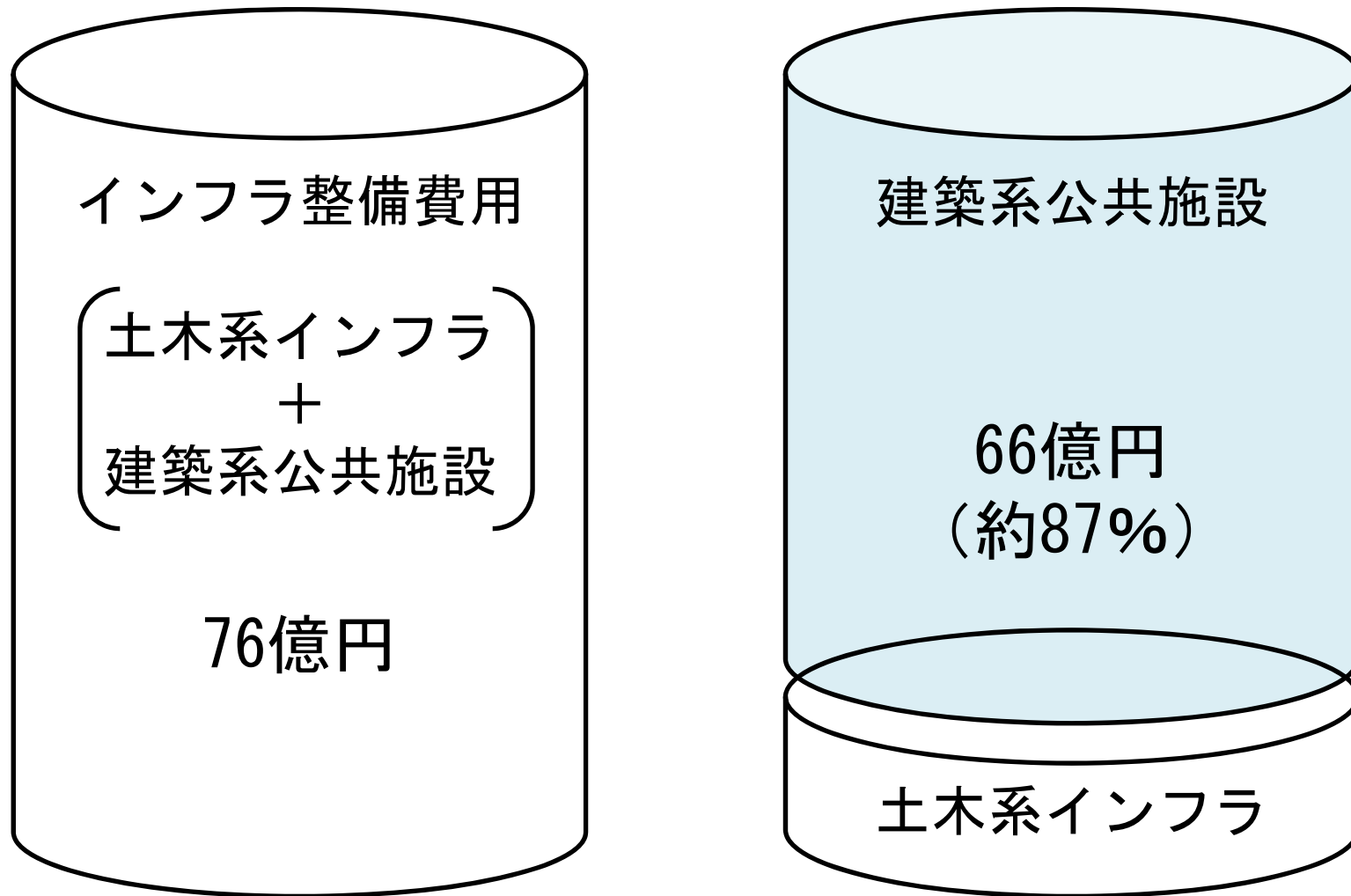
単位：億円

歳出目的別	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	95	94	93	92	90	89	88	86	85
物件費	56	52	52	51	49	49	49	48	47
成長戦略	0	4	4	4	4	4	4	4	4
普通建設事業費 + 維持補修費	106	100	80	79	75	78	75	75	75
扶助費	96	98	99	100	100	101	102	103	103
補助費等	24	24	23	23	22	22	22	22	22
公債費	73	72	72	73	67	62	55	50	51
その他	77	71	97	61	61	62	62	62	63
支 出 計	527	515	520	483	468	467	457	450	450

公共施設の建設や大規模修繕に使う経費として、「普通建設事業費」と「維持補修費」があります。

この額は、平成27年から平成32年までの6年間で、年平均、約76億円と予想されています。

ということは



道路や橋りょう、上・下水道など、土木系のインフラ整備に使えるお金は、ほとんどない。

 皆さんも、一緒に考えてみて下さい。

皆さんだったら、どの、インフラを減らしますか？

道路や橋を通行止めにして、水道管を抜きますか？

生活が出来なくなるから、土木系のインフラは減らせない。

地域の公共施設がなくなったら、生活が出来なくなる？

少し、不便になるが、生活が出来ない程ではない。

総量を減らせるのは、公共施設しかない。

10. 公共施設の再配置に関する方針

1. 基本方針

- ①類似施設については、利用頻度や利用実態に基づき、統廃合を行い、施設のあり方を整理します。
- ②不用財産や遊休財産を整理し、売却や貸付等による財源確保を図るとともに、管理運営の見直しにより維持管理経費の削減を図ります。
- ③協働の推進の観点から、管理運営への民間活力の導入や民間財産を活用した低コスト化に努め、利用者満足度の向上を図ります。
- ④行政財産と普通財産を併せた全ての公有財産を有効に活用し、市民ニーズに応えます。

11. 公共施設再配置の視点

1. バランスのとれた施設配置

(1) 機能的な施設の再配置

施設の再配置については、施設の機能や性質、施設間の距離や交通利便性、地形等から施設数や配置バランスを検討します。

(2) 施設評価に基づく再配置

施設のコストや利用状況を更新しながら、費用対効果や老朽化・耐震性の状況、改修・建て替え等の将来負担などの分析を含めた評価を行います。

11. 公共施設再配置の視点

1. バランスのとれた施設配置

2. 施設の統廃合と多機能化

(1) 施設の統廃合

優先順位の低い施設については、原則的に統廃合の対象とします。その際には必要な機能を周辺公共施設等に確保することや代替サービスの提供によって、サービスが低下しないよう努めます。

(2) 施設の多目的利用

既存の枠組みによる分類をなくし、全市的、総合的な視点から、施設や設備等の共用による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を進めます。

多機能化と複合化

施設の多機能化

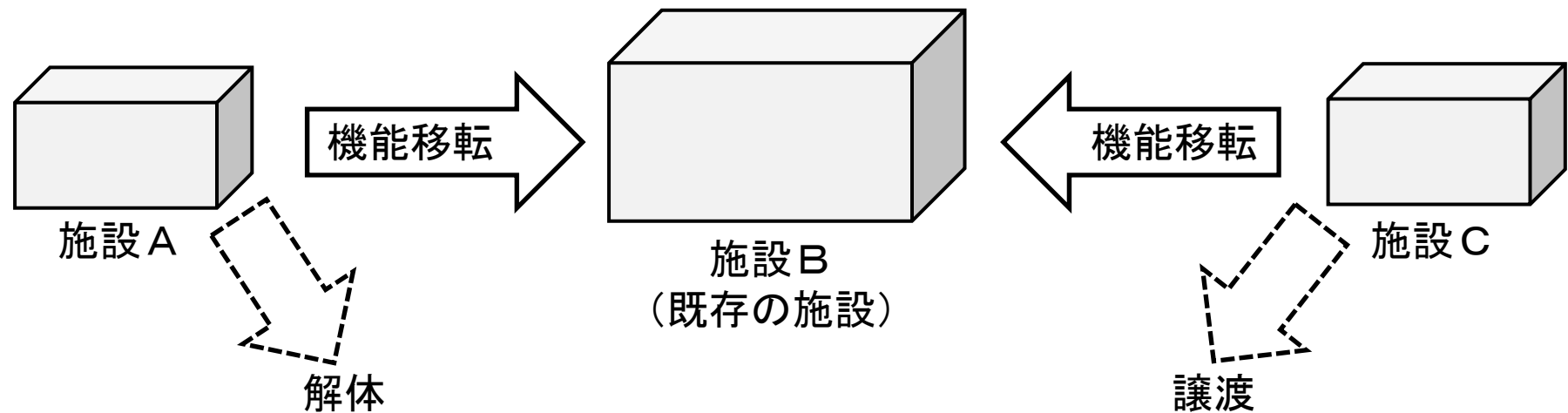
ソフト面の観点から、既存施設の余剰スペースを活用し、ひとつの施設に複数の機能を持たせること。

施設の複合化

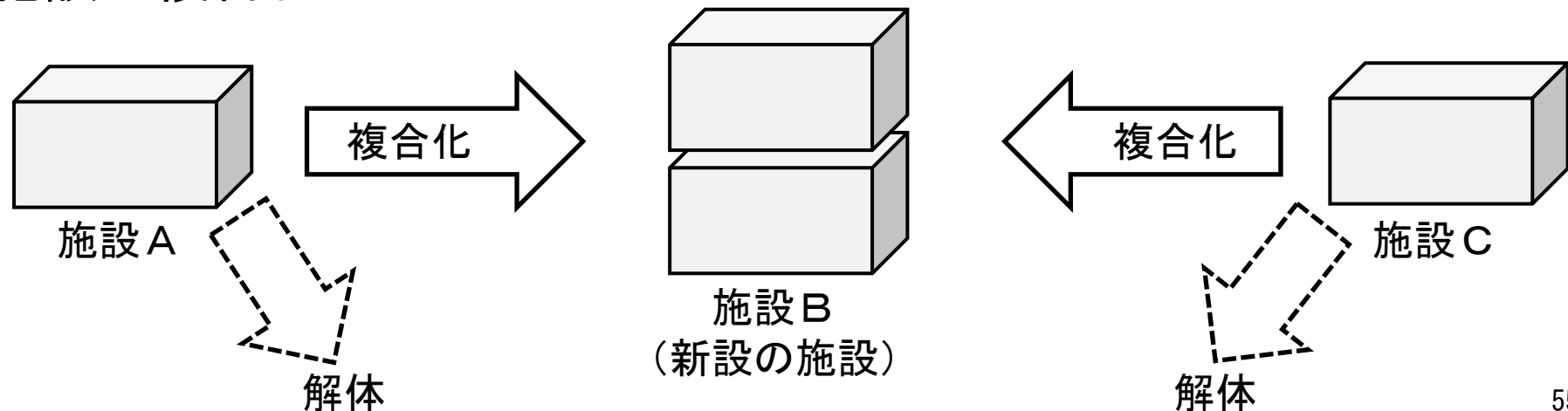
ハード面の観点から、施設を新たに整備する時に、ひとつの土地や建物に複数の施設を集合させること。

多機能化と複合化（イメージ図）

施設の多機能化



施設の複合化



11. 公共施設再配置の視点

1. バランスのとれた施設配置

2. 施設の統廃合と多機能化

3. 効率的・効果的な管理運営

(1) 効率的な施設サービスの提供

多くの市民が利用しやすい施設とするため、利用者の意向や実態などを的確に把握し、利用の形態について、柔軟かつ弾力的に対応することによって利用率や稼働率の向上に努めます。

(2) 民間活力の積極的な活用

民間の知識やノウハウを活用することによって、サービスの向上やコストの削減が図られる施設については、民間事業者等を活用することによる効果と課題、公的関与の必要性等を検証した上で、指定管理者制度の導入や民間施設への移行などの活用を進めます。

(3) 適正な受益者負担の推進

施設を多く利用する市民と利用頻度の少ない市民との負担の公平性を保つ観点から、サービス提供に伴う経費と利用者負担を比較検討し、適正な受益者負担となるよう施設使用料等を見直します。

11. 公共施設再配置の視点

1. バランスのとれた施設配置

2. 施設の統廃合と多機能化

3. 効率的・効果的な管理運営

4. 市民・地域の力による再配置

(1) 市民と共に考える公共施設の未来

より多くの市民が、自らの住むまちの現状をとらえ、将来のまちの姿を考え、その中で、公共施設の未来について考える機会の拡大に努めます。

(2) 地域対応施設の地域による運営

地域住民の活動のために利用されている地域対応施設については、地域住民の自発的な意思による運営が可能となるような検討を行います。

(3) 市民の声を活かした施設運営

公共施設のあり方を検討するに当たっては、公共施設の現状や課題を公開し、市民の声を広く聴く機会を設け、より多くの声を反映させた施設運営を行うよう努めます。

11. 公共施設再配置の視点

1. バランスのとれた施設配置

2. 施設の統廃合と多機能化

3. 効率的・効果的な管理運営

4. 市民・地域の力による再配置

5. 計画的な施設整備

(1) 施設の長寿命化

公共施設は、従来の老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う事後保全から、定期的な点検や耐震性・劣化度調査等に基づいた計画的な改修を行う予防保全に転換し、施設の安全性や快適性も確保した施設の長寿命化を検討します。

(2) 複合施設の整備

建て替え等が必要な施設には、近隣の施設の併用・複合化を検討し、機能の集約を推進します。

(3) 計画的な施設の更新

大規模な施設の改修や建て替えについては、早い段階から個別に検討組織等を設置し、施設のあり方やPPP/PFI等の整備手法、その後の管理運営手法などを含めた新たな事業手法について十分な検討を行い、計画的な施設の更新に取り組みます。

P P P と P F I

P P P (Public Private Partnership)

パブリック・プライベート・パートナーシップの略
行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うこと。

P F I (Private Finance Initiative)

プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略
公共工事や公共施設の維持管理に、民間の資金とノウハウを取り入れ、公共サービスの提供を民間主導で行い、効率的、効果的な公共サービスの提供を図ること。

終わりに

公共施設白書は、公共施設の現状と課題を皆さ
まにお知らせする「はじめの一步」に過ぎません。

今後、この施設白書により、将来の公共施設の
あり方について考え、将来を背負う、今の子ども
たちが、10年先、20年先も安心して暮らせるまち
づくりを、皆さんと一緒に、実現していきたいと
考えています。

ご清聴、ありがとうございました。

薩摩川内市公共施設白書

【概要版】

平成27年 5 月

編集・発行：薩摩川内市 総務部 財産活用推進課
〒895-8650 鹿児島県 薩摩川内市 神田町 3 番22号